

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公開番号】特開2005-40599(P2005-40599A)
 【公開日】平成17年2月17日(2005.2.17)
 【年通号数】公開・登録公報2005-007
 【出願番号】特願2004-203928(P2004-203928)
 【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 3 0 6 Z
 A 6 1 M 25/00 3 1 4
 A 6 1 M 25/00 4 0 5
 A 6 1 M 25/00 4 6 0
 A 6 1 M 25/00 4 1 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部にルーメンを有する医療用カテーテルであって、前記ルーメンの内部に予めガイドワイヤーが挿入されていることを特徴とする医療用カテーテル。

【請求項2】

請求項1に記載の医療用カテーテルであって、
 当該カテーテルの先端に設けられた誘導部と、
 前記誘導部のカテーテル基端側に設けられ、カテーテル内部を視認できるように構成された視認部と、
 前記視認部のカテーテル基端側に設けられたバルーンと、
 をさらに備え、
 前記ガイドワイヤーの先端部が、前記視認部に位置する医療用カテーテル。

【請求項3】

請求項1または2に記載の医療用カテーテルであって、
 液体注入部をさらに備える医療用カテーテル。

【請求項4】

請求項1乃至3いずれかに記載の医療用カテーテルであって、
 カテーテル基端側にガイドワイヤー固定部、カテーテル先端側にコネクタ接続部、中央に注入液ポートを備える分岐注液コネクタが、前記ガイドワイヤーが挿入されている前記ルーメンの末端に予め接続されている医療用カテーテル。

【請求項5】

請求項1乃至4いずれかに記載の医療用カテーテルであって、
 前記ガイドワイヤーに潤滑性処理が施されている医療用カテーテル。

【請求項6】

請求項1乃至5いずれかに記載の医療用カテーテルであって、
 前記ガイドワイヤーがカテーテル基端部から延出しており、前記ガイドワイヤーの延出

部分が保護部材により覆われている医療用カテーテル。

【請求項 7】

内部にルーメンを有し、このルーメンの内部にガイドワイヤーが挿入されている医療用カテーテルと、

前記医療用カテーテルを収容する容器と、
を含むことを特徴とするカテーテル収納体。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の医療用カテーテル収納体であって、
前記医療用カテーテルが、所定の径で巻かれた状態で束ねられているカテーテル収納体

。

【請求項 9】

請求項 7 または 8 に記載のカテーテル収納体であって、
前記医療用カテーテルは；

当該カテーテルの先端に設けられた誘導部と、

前記誘導部のカテーテル基端側に設けられ、カテーテル内部を視認できるように構成された視認部と、

前記視認部のカテーテル基端側に設けられたバルーンと、
をさらに備え、

前記ガイドワイヤーの先端部が、前記視認部に位置するカテーテル収納体。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のカテーテル収納体であって、

前記誘導部および前記バルーンが、前記医療用カテーテルの束ねられた部分と接触しないように配置されているカテーテル収納体。

【請求項 11】

請求項 7 乃至 10 いずれかに記載のカテーテル収納体であって、

前記ガイドワイヤーがカテーテル基端部から延出しているカテーテル収納体。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のカテーテル収納体であって、

前記ガイドワイヤーの延出部分が、保護部材により覆われているカテーテル収納体。

【請求項 13】

請求項 7 に記載の医療用カテーテル収納体であって、

前記カテーテルの先端部と基端部とが、前記医療用カテーテルの束ねられた部分と接触しないように配置されているカテーテル収納体。